

# 保険・年金 フォーカス

## IAIGs の指定の公表 に関する最近の状況(5) —情報が更新され、新たに1グループが 追加され 50 グループに—

保険研究部 研究理事 中村 亮一  
TEL: (03)3512-1777 E-mail: [nryoichi@nli-research.co.jp](mailto:nryoichi@nli-research.co.jp)

### 1—はじめに

各国・地域の保険監督当局等による IAIGs（国際的に活動する保険グループ）の指定を巡る状況については、2021 年に、3つの保険年金フォーカス「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況—48 グループのうちの 45 グループが明らかに—](#)」（2021.4.1）、「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況\(2\)—48 グループのうちの 47 グループが明らかに—](#)」（2021.4.7）及び「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況\(3\)—49 グループのうちの 46 グループが明らかに—](#)」（2021.7.8）、「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況\(4\)—情報が更新され、49 グループのうちの 47 グループが明らかに—](#)」（2021.11.18）

（以下、「前回のレポート」という）で報告した。

2022 年に入って、IAIS（保険監督者国際機構）が 1 月 17 日時点での IAIGs の指定に関する新たな登録簿を公表<sup>1</sup>し、その後新たに追加された IAIG がカナダの保険監督当局である OSFI により公表<sup>2</sup>されたので、その内容を報告する。

### 2—IAIGs とは

まずは、繰り返しになるが、IAIGs について説明しておく。

IAIGs というのは、英語で「Internationally Active Insurance Groups」と呼ばれており、その言葉通りに、「国際的に有意なレベルで保険事業活動を展開している保険グループ」のことを指している。その具体的な選定基準については、IAIS（保険監督者国際機構）が定量的基準等を定めている。また、IAIGs に対しては、特別な監督・規制が行われることになっている。

#### 1 | IAIGs の選定基準

IAIGs の選定基準のうちの定量的基準は以下の通りとなっている。

<sup>1</sup> <https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe//file/103412/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

<sup>2</sup> <https://www.osfi-bsif.gc.ca/Eng/ff-if/in-ai/Pages/iaig-let.aspx>

### ① 国際的活動

- ・3つ以上の管轄区域において、保険料が計上されていること、及び
- ・本店所在管轄区域外の GWP（収入保険料）のグループ全体の GWP に対する割合が 10%以上

### ② 規模（3年移動平均）

- ・総資産が 500 億米ドル以上、又は
- ・全体の GWP が 100 億米ドル以上

ただし、これらの定量的基準に関わらず、グループ全体ベースで IAIGs の監督に対して責任を有している GWS が、限定された状況において、グループが IAIGs とみなされるかどうかを判断するための裁量権を有している。例えば、(a) 自国の保険事業活動が重大である場合、(b) 合併及び買収あるいは売却等により、近い将来に基準を満たすあるいは満たさなくなる場合、等が想定されている。

## 2 | 今回の IAIGs の指定に関する情報の公表

GWS が、IAIGs の指定を公表するが、場合によっては、この開示が法的変更又は規制措置を必要とすることがある。

IAIS は、このコミットメントを達成するための GWS の進捗状況を監視する。IAIS は、GWS によって公開された IAIGs の公開登録を編集する。登録簿には、公開された IAIGs の数と IAIGs の基準の充足又は監督裁量の行使に基づいて GWS により特定された IAIGs の総数を比較した情報が添付されることになっている。

## 3 | IAIGs に対する監督・規制

IAIGs の監督のための共通の枠組みとして、IAIS は、2019 年 11 月に、ComFrame（Common Framework for the Supervision of Internationally Active Insurance Groups：国際的に活動する保険グループの監督のための共通の枠組み）を採択している。

この ComFrame の中で、IAIGs に対する監督・規制内容としては、(1) 監督当局の枠組み（監督カレッジの組成や危機管理グループ（CMG）の設立）、(2) 資本規制、(3) 再建・破綻処理計画、(4) グループガバナンス、(5) ERM（統合的リスク管理）、等が挙げられている。それぞれの項目の具体的な内容については、今回のレポートの趣旨ではないので触れないが、例えば、「(2) 資本規制」について、IAIS は ComFrame の一環として ICS（保険資本基準）を策定中である。

## 3—IAIS による IAIGs の指定に関する登録簿の最新情報

IAIS は、IAIGs の指定に関して、以下の情報を公表している。

### 1 | 直近の IAIS による情報開示

[前回のレポート](#)で報告したように、IAIS の 2021 年 11 月 12 日の公表<sup>3</sup>によれば、18 の管轄区域からの 49 の IAIGs のうち、16 の管轄区域からの 47 の IAIGs が関連 GWS (group-wide supervisors :

<sup>3</sup> <https://www.iaisweb.org/page/supervisory-material/insurance-core-principles-and-comframe//file/101896/register-of-internationally-active-insurance-groups-iaigs>

グループ監督者) により公開されていた。

直近では、2022年1月17日時点での情報の更新<sup>1</sup>を行っている。さらにカナダの保険監督当局であるOSFIが2022年2月2日に「OSFI規制下のIAIGsの登録」について公表<sup>2</sup>を行っている。今回のレポートはこの内容を報告する。

## 2 | 今回の情報更新に基づくIAIGsに指定された保険グループの状況

今回のIAISによる情報更新及びOSFIの公表により、全体で18の管轄区域からの50のIAIGsのうち、16の管轄区域からの48のIAIGsが公開されていることとなった。

[前回のレポート](#)からは、管轄区域の数は変わっていないが、新たに1つのIAIG指定会社が変わり、その名前もOSFIにより明らかにされた。

具体的には、カナダの損害保険会社Intact Financial Corporationが、これまでのカナダの3グループとともに新たにカナダの4グループ目として、IAIGに指定されたことが公開されている。

ただし、引き続き2つの管轄区域とそれぞれから1つずつのIAIGsの名前は公開されていない。

結局、今回公開された48のIAIGsの管轄区域別の内訳は、以下の通りとなっている ([前回のレポート](#)からの変更点は下線付き部分)。

管轄区域	IAIGs数	グループ名
フランス	8	AXA、BNP Paribas Cardif、CNP Assurances、COVEA Crédit Agricole Assurances、GROUPAMA、SCOR、SOGECAP
英国	3	Aviva plc、British United Provident Association Limited Legal & General Group Plc
ドイツ	3	Allianz SE、HDI Haftpflichtverband der Deutschen Industrie V.a.G. Münchener Rückversicherungs-Gesellschaft Aktiengesellschaft
オランダ	2	Aegon N.V.、NN Group N.V.
イタリア	1	Assicurazioni Generali S.p.A.
スペイン	1	Grupo Mapfre
ベルギー	1	Ageas SA/NV
オーストリア	1	Vienna Insurance Group AG Wiener Versicherung Gruppe
スイス	5	Baloise Group、Helvetia Group、Swiss Life Group、Swiss Re Group Zurich Insurance Group
米国	9	American International Group (AIG)、Berkshire Hathaway, Inc. Chubb Group of Companies、CNA Financial、 Fairfax Financial Holdings Limited Liberty Mutual Insurance Group、MetLife, Inc.、Prudential Financial, Inc. Reinsurance Group of America, Incorporated
カナダ	<u>4</u>	Canada Life Assurance Company、 <u>Intact Financial Corporation</u> Manufacturers Life Insurance Company、Sun Life Assurance Company of Canada)
日本	4	Dai-ichi Life Holdings, Inc.、MS&AD Insurance Group Holdings, Inc. Sompo Holdings, Inc.、Tokio Marine Holdings, Inc.
香港	2	AIA Group Limited、Prudential Plc
シンガポール	1	Great Eastern Holdings Group
オーストラリア	1	QBE Insurance Group Limited
南アフリカ	2	Old Mutual Limited、Sanlam Limited

### 3 | Intact Financial Corporation について

Intact を巡る状況については、以前の保険年金フォーカス「[IAIGs の指定の公表に関する最近の状況\(3\)ー情報が更新され、49 グループのうちの 46 グループが明らかにー](#)」（2021.7.8）でも簡単に報告した。

そこで報告したように、Intact は、RSA の買収により、カナダ、米国、英国、アイルランド、欧州大陸等、3 つ以上の管轄区域で保険事業を行うことになり、また、英国とアイルランドの保険料がグループの保険料の 10%以上となっていたことから、IAIGs の選定基準のうちの「①国際的活動」についての要件は満たしていた。さらに、グループ全体の GWP も 200 億加ドル（約 160 億米ドル）となり、IAIGs 指定のための保険料の臨界値を超えていた。ただし、カナダの保険監督当局である OSFI は、Intact が「②規模（3 年移動平均）」の基準は満たしていないとのことから、IAIGs として指定する必要があるかどうかを検討していた。

今回、OSFI は IAIG 指定の判断を行ったことになる。

### 4ーまとめ

以上、今回のレポートでは、IAIS による IAIGs の指定に関する登録簿の最新情報等について報告してきた。

これまでのレポートで述べてきたように、IAIGs の指定状況は、それぞれの国や地域における保険市場や保険グループの海外展開の状況等を反映して、国・地域毎にその指定グループ数がかかなり異なっている。

また、IAIGs の指定については、適宜見直しが行われていくことになっている。

買収や合併、さらには売却等の地域別の事業展開の見直し等のグループ会社の戦略により、IAIGs のリストへの新たな追加や削除等が行われていくことにもなる。

各管轄区域においては、今後も適宜、IAIGs の指定の見直し等が行われ、必要に応じて公表されていくことが想定されることになる。

IAIGs の指定に関する状況は、IAIGs に対する監督・規制を巡る状況と共に、関係者の関心の高い事項であることから、今後ともその動向を引き続き注視していくこととしたい。

以 上